

サービス内容

(1) 介護計画の作成

介護支援専門員の作成した「居宅サービス計画」に沿って、担当者間で協議し「短期入所生活介護計画」を作成し、利用者および家族に説明し同意をいただきます。

(2) 食事

朝食 8:00～9:00

昼食 12:00～13:00

夕食 17:30～18:30

以上のほか、湯茶等のサービスがあります。食堂においておとりいただきます。

(3) 入浴

7日間の利用で、週に最低2回入浴していただきます。ただし、利用者の状態に応じて、清拭等になる場合があります。

(4) 介護

短期入所生活介護計画に沿って下記の介護を行います。

着替え・排泄・食事等の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、館内の移動の付添いなど。

(5) 機能訓練

短期入所生活介護に沿って、機能訓練室等にて機能回復訓練を行います。

(6) 生活・介護相談

担当のほか、介護支援専門員もおります。お気軽にご相談ください。

(7) 健康管理

入所時に健康チェックするほか、必要に応じて協力医療機関等で受診することができます。

通院に伴う送迎の費用を別途いただく場合があります。

(8) 特別食の提供

医療上必要な場合等のため特別食を用意しております。詳しくは職員におたずね下さい。

料金は別途かかる場合があります。

(9) 理美容サービス

月に2回程度、理髪業者が入っております。料金は別途かかります。

(10) レクリエーションなど

館内において、様々な活動を実施しております。また、行事によって別途参加費のかかるものもあります。その都度担当よりご説明させていただきます。

介護サービス等料金表

1 介護保険の基本部分の料金 単独型ユニット型個室

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	555	674	738	806	881	949	1,017
利用料(×10)円	5,550	6,740	7,380	8,060	8,810	9,490	10,170
1日当たりの金額(1割負担)	555	674	738	806	881	949	1,017
1日当たりの金額(2割負担)	1,110	1,348	1,476	1,612	1,762	1,898	2,034
1日当たりの金額(3割負担)	1,665	2,022	2,214	2,418	2,643	2,847	3,051

2 介護保険の加算部分の料金

加算	基本単位	利用料 (円)	利用者負担(金額)円			算定回数等
			1割負担	2割負担	3割負担	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	180	18	36	54	1日につき
機能訓練指導体制	23	230	23	46	69	
看護体制加算Ⅳ	23	230	23	46	69	
介護職員処遇加算(Ⅰ)	所定単位数 の83/1000	左記の 単位数× 地域区分	左記の1割	左記の2割	左記の3割	事業対象者・要支援1 ・要支援2
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 の16/1000	左記の 単位数× 地域区分	左記の1割	左記の2割	左記の3割	事業対象者・要支援1 ・要支援2

3 居住費、食費の自己負担分の料金(1日当たり)

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、食事、滞在費の負担が軽減される措置があります。

設定区分	対象者	滞在費	食費
第1段階	生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者	820円/日	300円/日
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下	820円/日	390円/日
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超	1,310円/日	650円/日
第4段階	市区町村民税課税世帯	2,100円/日	1,635円/日

※食費は朝食290円、昼食730円、夕食545円となります。おやつ70円/日(本人の希望により)

4 その他実費負担が必要なサービス利用料金

テレビ利用料	100円/日
電化製品持ち込み料	100円/日(電気毛布、電気こたつ、温風ヒーター、加湿器等)
管理費(保険証原本、現金等)	50円/日又は1,000円/月
行事参加費、理美容代	実費
病院受診時の介護職員同行	750円/15分

5 寝具類を汚損された場合

当事業所が汚損と判断した場合、敷マット・ベッドパット・掛布団・枕等の実費をいただきます。